

平成23年10月6日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市事業評価検討委員会
会長 高千穂 安長

平成23年度第1回川崎市事業評価検討委員会の審議結果について

川崎市事業評価検討委員会設置要綱第2条第1項の規定に基づき、国庫補助事業に係る公共事業の再評価の実施に対する対応方針(案)について、本委員会において審議を行いました。

その結果を次のとおり意見を沿えて具申します。

1 平成23年度再評価実施事業

- (1) 都市基盤河川改修事業(五反田川放水路)
- (2) 川崎市工業用水道 第二次改築事業

2 審議結果

評価結果及び事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、平成23年度再評価対象事業について、「継続」が妥当と判断しました。

また、審議にあたり委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

付帯意見

1 都市基盤河川改修事業（五反田川放水路）

大規模な公共事業の推進に際しては、事業の必要性等について、様々な角度からの説明が求められる。当該事業についても、川崎市の河川全体の整備計画や目標の中での当該事業の位置付け、事業の必要性、妥当性、処理能力の根拠、事業上の課題への対応などについて、事業の進捗状況等の段階に応じて市民説明会を開催するなど、市民に対してより分かりやすい説明及び周知を十分に行いながら進めていく必要がある。

また、放水路が完成することにより、治水安全度の向上が図られることとなるが、防災意識の重要性に変わりはないことから、市民に対して、ハザードマップを活用した説明を行うなど防災意識の高揚に努める必要がある。

2 川崎市工業用水道 第2次改築事業

工業用水道事業については、使用者のニーズを踏まえ、安定給水を確保することが命題であるため、これまでの配水量の推移や臨海部などの会社・工場の動向等を踏まえながら、より効率的・効果的な事業運営に取り組むとともに、今後の工業用水道事業に関する方針等の情報発信に際しては、使用者や市民に対してより分かりやすい資料作成、説明を行う必要がある。